

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和5年4月18日(2023.4.18)

【国際公開番号】WO2022/239390
 【出願番号】特願2022-522300(P2022-522300)

【国際特許分類】

A 2 4 F 40/40(2020.01)

H 0 2 J 7/00(2006.01)

H 0 2 H 7/20(2006.01)

H 0 2 J 1/00(2006.01)

10

【F I】

A 2 4 F 40/40

H 0 2 J 7/00 S

H 0 2 J 7/00 3 0 1 A

H 0 2 H 7/20 A

H 0 2 J 1/00 3 0 9 H

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月15日(2022.4.15)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加熱部が着脱自在に構成されたエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、
 二次電池と、

前記電源ユニットの表面を形成するケースと、

30

前記ケースの内部空間に収容され、絶縁性を有する樹脂から構成されるシャーシと、
 間隔をあけて前記シャーシに保持される複数のマグネットと、

前記シャーシの一側面を覆うインナー部材と、

前記インナー部材の外表面を覆うアウター部材と、を備え、

前記インナー部材は、前記複数のマグネットを露出させる複数の貫通孔を含み、

前記アウター部材は、前記複数の貫通孔から露出する前記複数のマグネットによって取
 り替え可能に固定される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

【請求項2】

請求項1に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記加熱部は、誘導加熱用コイルと、装着されたロッドに内蔵されるサセプタとが協働し
 て構成される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

40

【請求項3】

請求項1又は2に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記シャーシは、前記複数のマグネットを保持する板状のシャーシ本体と、前記シャー
 シ本体と直交し、前記シャーシ本体の長手方向に延設された板状の分割壁と、を備え、

前記二次電池は、前記ケースと前記分割壁によって区画形成される電源収容空間に収容
 される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

【請求項4】

請求項3に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記分割壁を隔てて、前記電源収容空間とは反対側に区画形成される、加熱部収容領域

50

を備え、

前記加熱部は、前記加熱部収容領域に着脱自在に収容される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

【請求項5】

請求項3又は4に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

M C Uと、

前記M C Uが配置されるM C U搭載基板と、

前記分割壁を隔てて、前記電源収容空間とは反対側に区画形成される基板収容領域と、を備え、

前記M C U搭載基板は、前記基板収容領域に収容される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

10

【請求項6】

請求項5に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記二次電池を充電するための電力供給を外部電源から受けるレセプタクルと、

前記M C U搭載基板とは別体、且つ、前記レセプタクルが実装されるレセプタクル搭載基板と、を備える、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

【請求項7】

請求項6に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

ユーザが操作可能な操作スイッチと、

複数のL E Dと、

前記M C U搭載基板及び前記レセプタクル搭載基板とは別体、且つ、前記操作スイッチ及び前記複数のL E Dが実装されるL E D搭載基板と、を備える、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

20

【請求項8】

請求項7に記載のエアロゾル生成装置の電源ユニットであって、

前記操作スイッチの一端は、前記L E D搭載基板に設けられたグラウンドへ接続される、エアロゾル生成装置の電源ユニット。

30

40

50